

## 4. 基本計画に基づく各種事業の一体的推進の目標

### (1) 基本理念

岡山市の中心市街地の基本理念は、岡山市第4次総合計画や、おかやま都市マスター プランに掲げられた「様々な人が暮らし賑わう生活交流都心」とする。

『様々な人が暮らし賑わう生活交流都心』

### (2) 目標

岡山市の中心市街地は、岡山駅やサンスクエアおかやまを中心とした、広域都市圏の商業・業務の中心エリアと、岡山城・後楽園や表町商店街を中心としたオールドタウン（旧城下町エリア）から構成される。中心市街地の活性化に向けては、それぞれのエリアの持つ資質を活かし、また融合させながら新しい魅力を創りあげていくことが重要である。

特に、歴史的に都市文化の担い手であり、また都市の顔としての役割を果たしてきたオールドタウンは、商業・文化・アミューズメント機能の活性化を図るとともに、都市生活の魅力を高め、多世代が継続して居住できる環境を整備する。

岡山の都心の商業・業務機能は、南北方向に集積が進んでいることから、今後は特に東西の連携軸を強化することにより、都市機能の面的な充実を図る必要がある。このために、都市機能を円滑にネットワークする装置として、路面電車の環状化や延伸をはじめとした公共交通を基本にした、歩行者の視点に立った交通体系を整備し、総合的な施策の展開による中心市街地の再生により、高齢化社会に対応した福祉先進都市として、また環境先進都市として「人と環境にやさしい」日本のモデル都市となることを目指すこととする。

<岡山市中心市街地活性化の目標>

人と環境にやさしい都心の再生

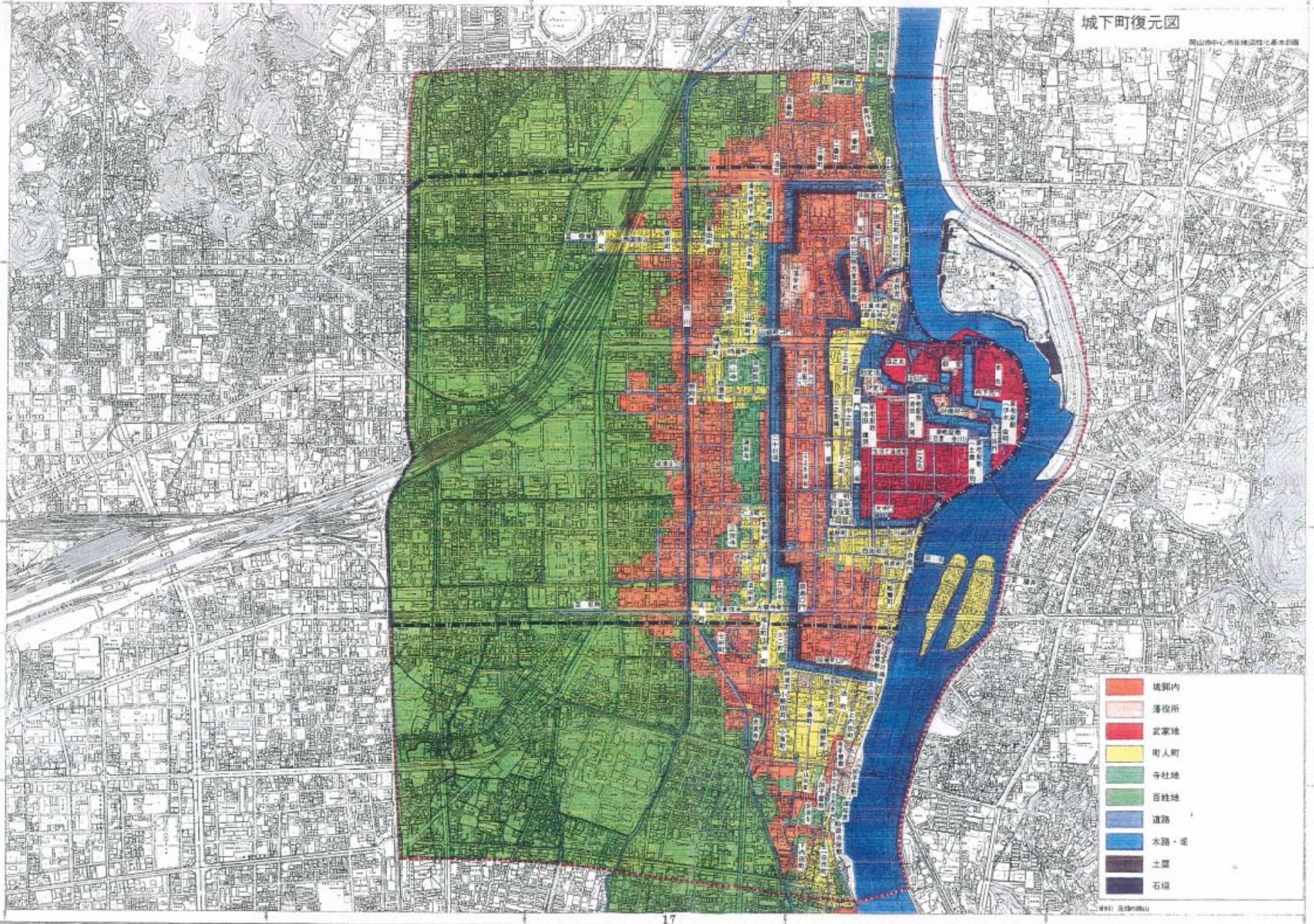
### (3) 基本計画に基づく各種事業の一体的推進に当たっての基本方針

基本理念とその実現に向けた目標にそった都心再生の基本方針を以下のように設定する。

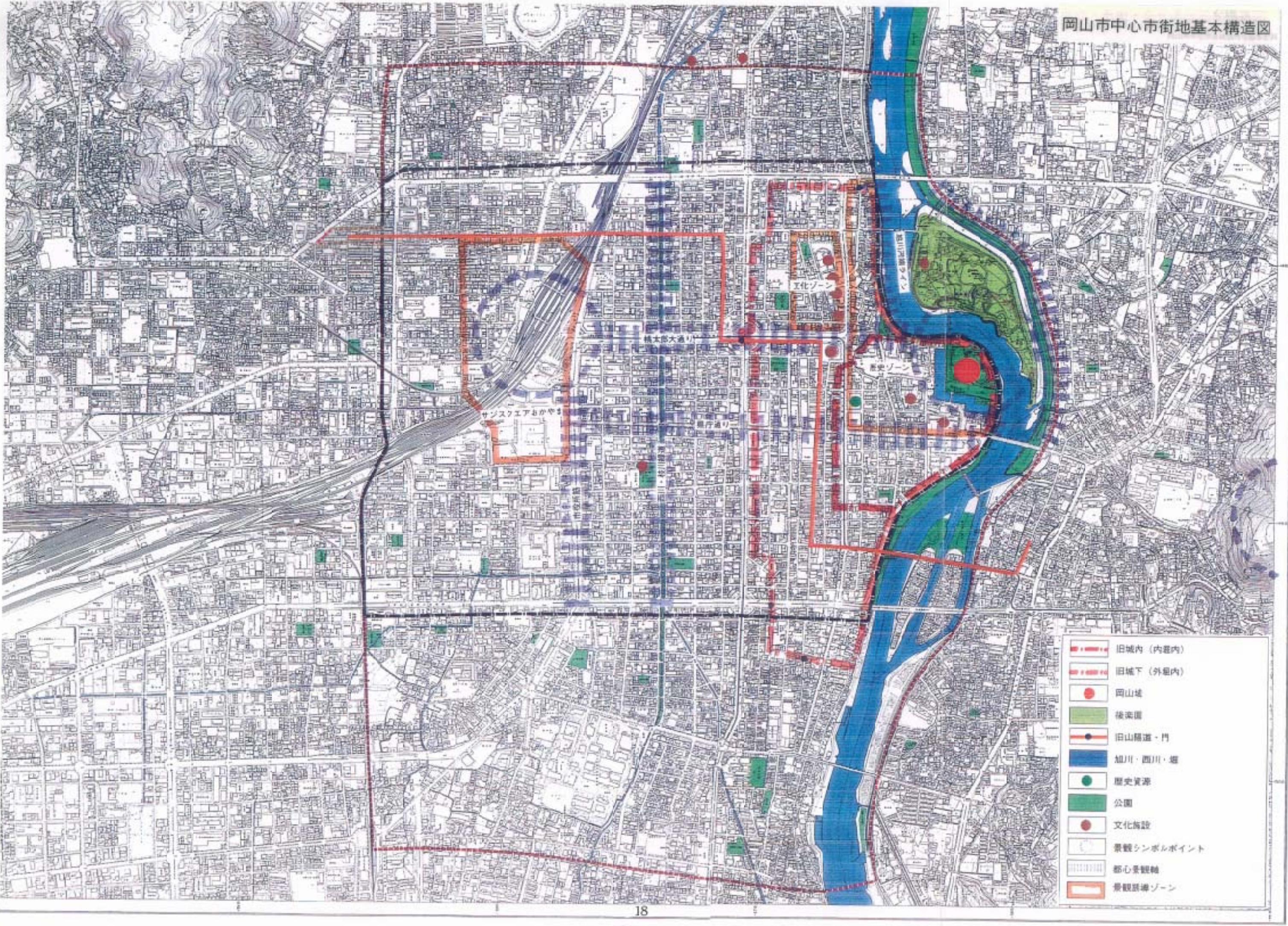
- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ○住みやすく、住んで楽しい都心をつくる   | [居住]       |
| ○賑わいと活気に溢れた都心をつくる     | [活気]       |
| ○自然・歴史・文化に触れ合える都心をつくる | [自然・歴史・文化] |
| ○人が主役の都心交通システムをつくる    | [交通]       |
| ○自分たちで都心をマネジメントする     | [市民協働]     |

城下町復元図

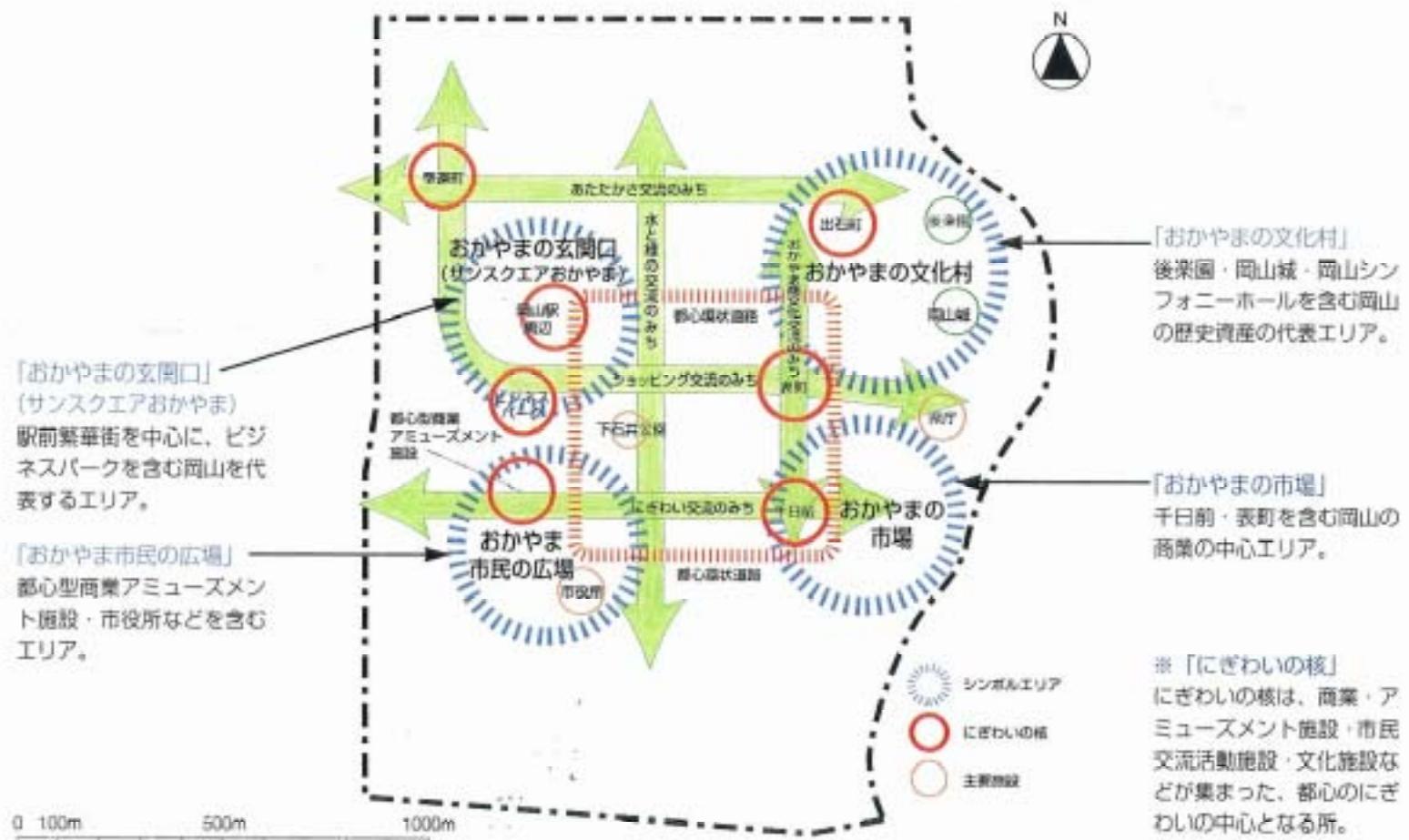
岡山市中心商业地属性化基本計画



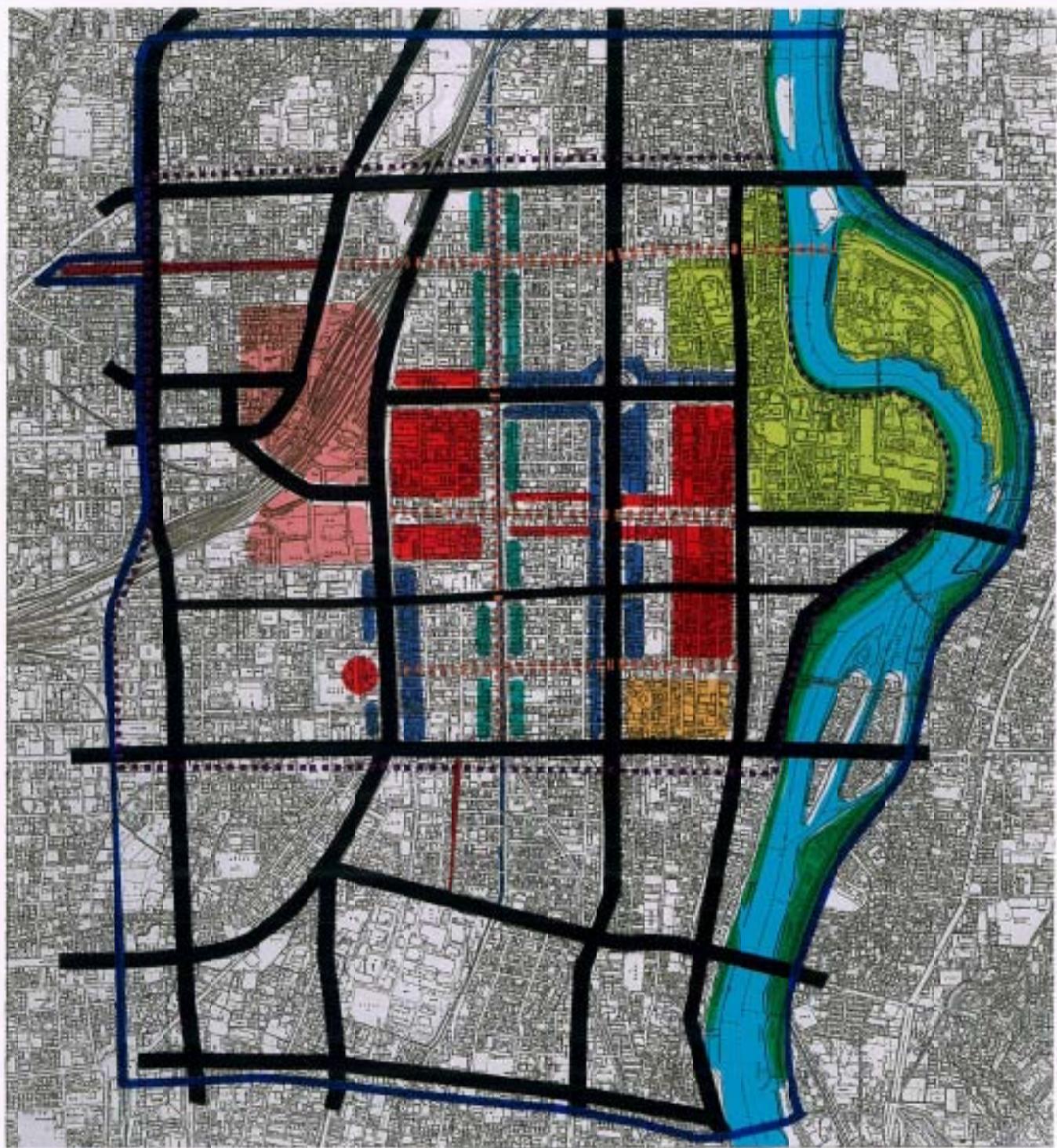
岡山市中心市街地基本構造図



生活交流都心まちづくり構想図



## 中 心 市 街 地 ゾ ー ニ ン グ



### 岡山駅周辺広域交流ゾーン

インテリジェントオフィス、広域交流施設、ホテルなど高次都市機能が集積するエリアの形成を図る

### ショッピング交流ゾーン

ファッショナブルなデパートや専門店、飲食店などが並ぶ華やかなショッピングやアミューズメントエリアの形成を図る

### アミューズメント交流ゾーン

オール、シアターなどの感動産業施設や飲食店など多世代交流エリアの形成を図る

### 中枢業務ゾーン

本社や中四国の業務拠点が集積するビジネスエリアの形成を図る

### ハイライフ都心生活ゾーン

西川緑道ぞいに利便性と快適性をふれる憩い空間を楽しめる複合住宅（低層部は商店）の誘導を図る

### おかやま歴史文化ゾーン

旧城下町エリアの中心部にあたり、岡山城、後楽園と一緒に史跡、博物館、美術館、工房などが集積する歴史性と芸術性があふれるエリアの形成を図る

近隣商店街

幹線道路

交流のみち(歩行者優先)

## 基本方針

①住みやすく、住んで楽しい都心をつくる

[居住]

都心の空洞化に対処するためには、都心人口の回復を図る必要がある。このため、さまざまな住宅整備の誘導策を講ずるとともに、安心や安らぎを与える緑や公園等の環境を整備し、また高齢者福祉サービスや女性の社会進出支援など都心ならではの充実したサービスを提供することにより、定住人口の増大を図る。

特に都心においては急速な高齢化の進展が予想されるため、バリアフリーのまちづくりを進めるとともに、高齢者が自立して生活できる環境整備を先導して行うものとする。

-都心定住人口の回復のための総合的な施策展開

-ノーマライゼーションの促進

-コミュニティ型スクールの整備

(高齢者福祉施設と児童施設（小学校）、生涯学習施設、スポーツ施設等との複合化)

-センターコモンの整備

(オープンスペースや多目的広場の整備、都市型集合住宅を周辺へ誘導、交流イベントの開催など)

-うるおい空間の整備

(並木通り、緑道公園、寺社、水路、噴水公園、ウォーターフロントなど)

-キメ細かいサービスを提供する近隣商業の育成

-コミュニティ活動の活性化

(地域イベント・祭の開催など)

-安心・安全の生活の確保

(夜間も女性・子供が安心して歩ける街、災害に強い街)

-日常の食文化を支える良質な市場の充実

## ②賑わいと活気に溢れた都心をつくる

[活気]

中枢業務機能や商業アミューズメント機能の魅力を高め、広域圏や岡山都市圏からの集客力を強化し、昼間人口、交流人口を拡大し、賑わいと活気に溢れる都心を形成する。

- “都市型感動産業” の集積
- 岡山駅東西の一体化の推進により、県都岡山の求心力を強化
- 魅力的な店舗（ブランドショップ、オープンカフェなど）の立地促進と、アミューズメント性あふれる魅力的な商業空間の整備促進
- 都市型産業（高齢者福祉サービス、託児サービス、各種ベンチャー企業）の育成・導入と、多様なビジネス空間（個性的なオフィス、SOHOなど）の整備促進
- ファッショナブルな多目的空間の整備  
(多目的広場、未利用地等を利用したポケットパーク、道空間の演出など)
- ホスピタリティ、もてなしの心に溢れるまちづくり
- 若者文化、アミューズメント性の向上と情報発信
- 新たな文化創造産業の育成

## ③自然・歴史・文化に触れ合える都心をつくる

[自然・歴史・文化]

岡山都心がこれまでに蓄積してきた資源（ストック）を磨き、大切にし、岡山城を中心とする歴史都心を再生し、市民や来訪者が、自然・歴史・文化に容易に触れ合える都心をめざす。

- 歴史遺産、歴史的建築、既存ストックの保存、修復、活用によるシンボル空間の整備
- 芸術・文化発信機能の強化（博物館都市づくり、イベントの開催など）
- 観光資源の発掘、プラッシュアップ、PR、芸術性の高い演出
- 魅力ある質の高い生涯教育の場
- 地元芸術家の育成と市民とのふれあいの場づくり
- 本物に出会える環境づくり

#### ④人が主役の都心交通システムをつくる

[交通]

自動車交通依存型の都心から歩行者の視点に立ったウォーカブルな都心への転換をめざす。そのために、都心の総合交通政策のもとで、都心への自動車通過交通の削減、路面電車やバスなどの公共交通機関の充実、歩車共存・歩行者空間の整備などを行う。

- 西川緑道公園の歩行者モール化推進及び都心歩行者ゾーンの拡大
- 歩行者空間、自転車空間の整備、充実  
(トランジットモール、歩行者専用道路、歩車分離、自転車道、駐輪場)
- 公共交通機関の充実  
(路面電車の延伸・環状化、バスターミナルの再編、コミュニティバス)
- TDM (トライフィック・デマンド・マネジメント：交通需要管理)  
(自動車交通規制、パーク&ライド、郊外駐車場、環状道路（中環状線、外環状線等）  
の整備)
- バリアフリー空間の整備  
(歩道の段差解消、低床バス・電車、人の意識の改革（助け合い、ボランティア))

#### ⑤自分たちで都心をマネジメントする

[市民協働]

都心の総合的な再生を図るために、市民、商業者、地元企業、そして行政が協働して、自分たちで都心をマネジメントする。その活動の場づくりを行政が支援していく。

- まちづくり及びボランティア活動の支援センターの整備運営
- おかやま TMO の設立とタウンマネージャーの育成
- 住民意識の高揚、市民・企業の参画
- NPO、NGO、ボランティア活動、市民活動の支援

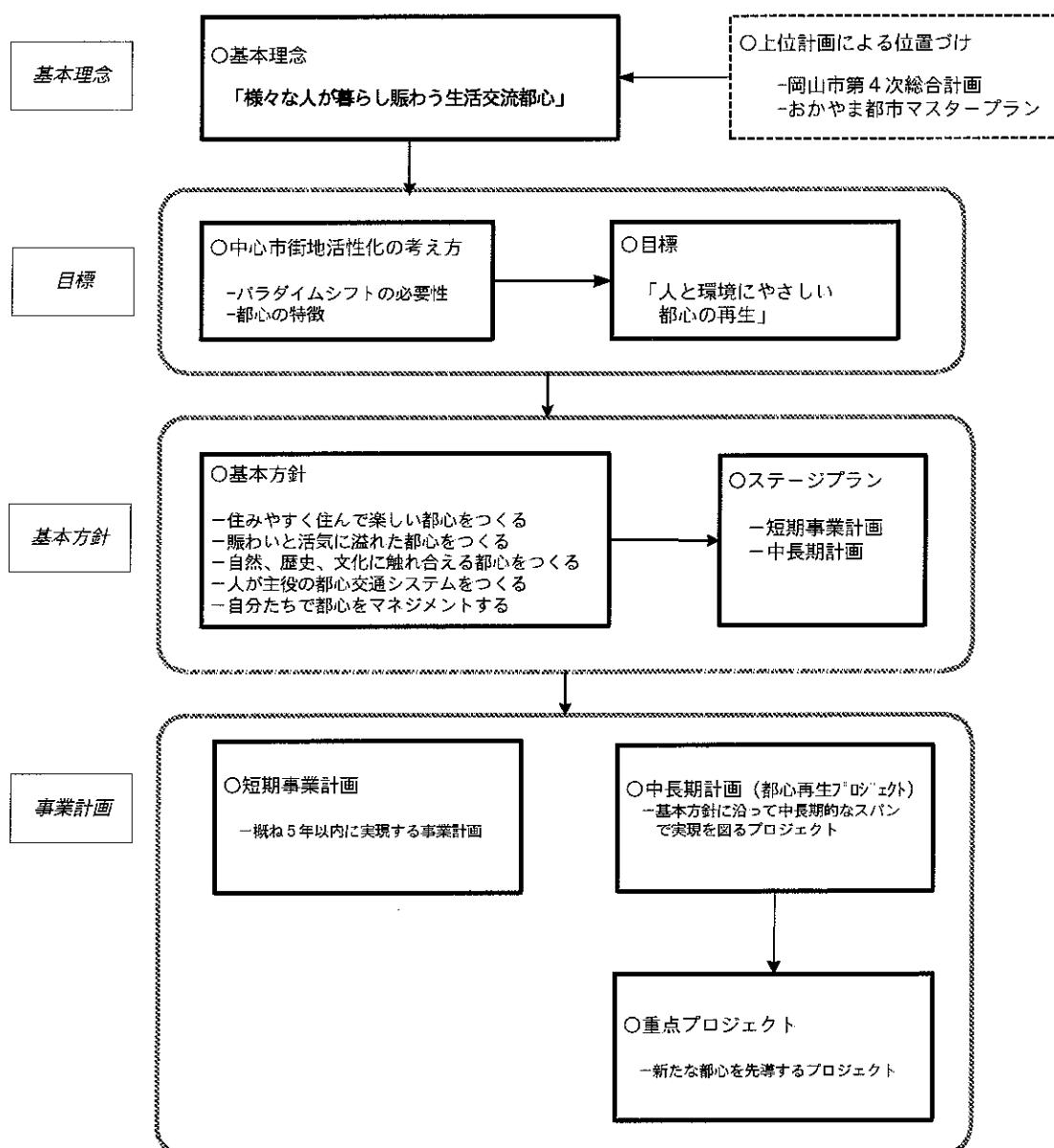
#### (4) ステージプラン（短期事業計画・中長期計画）の位置づけ

基本計画策定の流れにおける、基本方針及びステージプランの位置づけは下図の通りである。

ステージプランについては、現在すでに検討されている事業を中心には、今後5年以内に着手可能な事業を短期計画として整理するとともに、都心再生の基本方針に沿って、比較的長いスパンで着実に取り組む事業を中長期計画として整理する。

なお、社会状況の変化、都市環境に対する市民の多様なニーズ等も考慮しつつ、計画の実施にあたっては、柔軟に対応していくものとする。

#### 基本方針とステージプラン（短期事業計画・中長期計画）の位置づけ



## ステージプラン

### ①住みやすく、住んで楽しい都心をつくる

基本方針	基本方向	ステージプラン	
		短期(5年以内)	中長期(5年以降)
住みやすく、住んで楽しい都心をつくる「居住」	◎魅力的な都市型住宅供給の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市街地開発事業に都市型住宅を誘導する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-大併周辺地区区画整理事業&lt;A-1&gt;</li> <li>-市街地再開発事業(本町4番地区)&lt;F-2&gt;</li> </ul> </li> <li>◎各種制度を活用して都市型集合住宅供給を誘導する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-特定優良賃貸住宅供給事業&lt;F-1&gt;</li> </ul> </li> <li>◎都心定住人口の回復のための総合的な施策を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市街地開発事業に都市型住宅を誘導する。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-住宅プロジェクト型再開発事業等の誘導</li> </ul> </li> <li>◎各種制度を活用して都市型集合住宅供給を促進する。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-特定優良賃貸住宅供給事業[継続事業]</li> <li>-家賃補助</li> <li>-税優遇制度導入の検討</li> <li>-多様な住宅供給方式に対する施策の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>(定期借地権付き住宅、コーポラティブハウジング、グループホームなど)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◎都心居住モデル事業を促進する。(表町、西川沿いなど)           <ul style="list-style-type: none"> <li>-都心居住モデル事業</li> </ul> </li> </ul>
	◎安心や安らぎを与える生活空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢者が安心して生活できるバリアフリー環境の整備を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-人にやさしい道路整備事業(バリアフリー事業)&lt;C-12&gt;(後掲)</li> <li>-公共空間のバリアフリー化(段差の解消など)</li> <li>-民間施設のバリアフリー化(ハートビル法の活用など)</li> </ul> </li> <li>◎安らぎ・安心を与える生活うるおい空間の整備を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-東西中島地区整備計画策定&lt;J-5&gt;</li> <li>-街灯の設置およびライトアップによる演出</li> <li>-都市景観計画事業&lt;J-13&gt;</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎高齢者が安心して生活できるバリアフリー環境の整備を進める。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-人にやさしい道路整備事業(バリアフリー事業)[継続事業]</li> <li>-公共空間のバリアフリー化推進(段差の解消など)[継続事業]</li> <li>-民間施設のバリアフリー化促進(ハートビル法の活用など)[継続事業]</li> </ul> </li> <li>◎安らぎを与える生活うるおい空間の整備を進める。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-西川・枝川支川整備事業[継続事業]</li> <li>-センターコモンの整備</li> </ul> </li> </ul>
	◎都心生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎生活支援サービスの向上のための総合的な施策を展開する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-高齢者福祉サービスの充実</li> <li>-働く女性のための保育所・託児所等サービスの充実</li> <li>-近隣商業型の生活市場の充実</li> </ul> </li> <li>◎コミュニティ活動の活性化を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-公共施設の夜間開放(ボランティアの活用)               <ul style="list-style-type: none"> <li>-西川アイプラザ</li> <li>-小学校</li> </ul> </li> <li>-祭など市民主導型の地域イベントの開催支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>-子どもの遊び場の確保</li> <li>-生活空間への流入車両の抑制</li> <li>-寺社空間の活用促進</li> <li>-コミュニティ活動の場の提供</li> </ul> </li> <li>-男女共同参画社会推進センター運営事業&lt;I-7&gt;</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市民主導による生活支援サービスの展開を促進する。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-高齢者福祉サービスの充実[継続事業]</li> <li>-働く女性のための保育所・託児所等サービスの充実[継続事業]</li> <li>-近隣商業型の生活市場の充実[継続事業]</li> </ul> </li> <li>◎コミュニティ活動の活性化を促進する。[継続事業]           <ul style="list-style-type: none"> <li>-祭など市民主導型の地域イベントの開催支援[継続事業]</li> </ul> </li> <li>◎都心の特徴を活かした教育・学習環境の充実を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-特色のある学校づくり</li> <li>-大学まちなかゼミの開設支援</li> <li>-コミュニティ型スクールの整備</li> </ul> </li> </ul>

注)斜字・下線のある項目は、事業内容及び事業主体が具体化している施策。<>内の記号・番号は後述の短期事業計画の一覧表で整理したもの。

②賑わいと活気に溢れた都心をつくる

基本方針	基本方向	ステージプラン	
		短期(5年以内)	中長期(5年以降)
中枢業務機能や商業・アミューズメント機能を高め、広域圏や岡山都市圏からの集客力を強化し、昼間人口、交流人口を拡大し、賑わいと活気に溢れる都心を形成するため、右の 5つの基本方向にそってまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎既存の中心商店街の再生</li> <li>◎インテリジェントオフィスや広域交流施設、ホテルなど高次都市機能の集積（駅前地区など）</li> <li>◎魅力的な商業・アミューズメント機能・施設の導入・育成（千日前地区、西川緑道、県庁通りなど）</li> <li>◎都市型産業の育成・導入と多様なビジネス空間の整備促進</li> <li>◎賑わいを演出する空間整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎既存の中心商店街の活性化を図るための環境整備を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-商店街通行量調査&lt;I-2&gt;</li> <li>-TMO予定者への支援&lt;J-2&gt;</li> </ul> </li> <li>◎TMOをはじめ商店主、市民が中心になり商店街活性化策を企画・実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-商業インキュベート(チャレンジショップ)</li> <li>-商店街リサイクル運動</li> <li>-駐輪場対策</li> <li>-情報化の支援(電子ポイントカード制度の導入)</li> </ul> </li> <li>◎中心商店街の活性化に向けた各種イベントを行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-地元产品的情報発信の促進</li> <li>-商店主への啓発活動の推進</li> <li>-ホスピタリティ向上運動の促進</li> <li>-商店会連合会活動支援事業&lt;I-4&gt;</li> <li>-岡山まつり開催事業&lt;I-5&gt;</li> <li>-活性化イベント委託&lt;I-8&gt;</li> </ul> </li> <li>◎岡山駅前地区において土地の高度利用を目的とした再開発事業を進める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-市街地再開発事業(本町4番地区)&lt;B-1&gt;</li> <li>-市街地再開発事業(駅元町地区)&lt;B-2, 3&gt;</li> <li>-東西連絡通路整備&lt;C-2&gt;</li> <li>-駐車場整備事業(駅元町地区市街地再開発事業)&lt;H-2&gt;</li> <li>-岡山市デジタルミュージアム(仮称)整備事業&lt;J-8&gt;</li> </ul> </li> <li>◎核となるような集客施設のデベロッパーおよびアンカーテナント誘致に向けた検討を行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-流行発信施設誘致</li> <li>-ブランドショッピング・ショップショッピングの推進</li> </ul> </li> <li>◎既存施設のさらなる機能充実を促進し、魅力、集客力の向上を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-近隣商業型の生活市場の充実(再掲)</li> <li>-「三丁目劇場」管理運営&lt;I-3&gt;</li> <li>-観光等拠点施設管理運営委託&lt;I-6&gt;</li> <li>-男女共同参画社会推進センター運営事業&lt;I-7&gt;(再掲)</li> </ul> </li> <li>◎都市型産業の育成に向けた総合的な施策を展開する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-商店主への啓発活動の推進(再掲)</li> <li>-セミナー、シンポジウムの開催</li> <li>-産業業務施設設置促進事業&lt;J-11&gt;</li> </ul> </li> <li>◎生活者や来街者が回遊できる魅力的な空間整備を推進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-多目的広場の整備</li> <li>-街灯の設置およびライトアップによる演出(再掲)</li> <li>-空店舗や未利用地を利用した来街者のための休憩空間の整備の検討(トイレ、ベンチ、ポケットパーク、ポケットプラザなど)</li> <li>-バストランジットモール整備の検討</li> <li>-細街路を利用して界隈性のある空間の演出</li> <li>-県庁通り活性化事業&lt;G-1&gt;</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎TMOをはじめ商店主、市民が中心になり商店街活性化策を企画・実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-テナントミックス管理</li> <li>-商業インキュベート(チャレンジショップ)</li> <li>-商店街リサイクル運動</li> <li>-駐輪場対策</li> <li>-情報化の支援(電子ポイントカード制度の導入)</li> </ul> </li> <li>◎市民に魅力的な就業機会を提供するテナントを誘致する。</li> <li>◎駅前民間開発プロジェクトを促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-駅前民間開発プロジェクト</li> </ul> </li> <li>◎空店舗や商業施設に、魅力的な商業テナントを誘致し、特定の商業集積の形成を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-都市型感動産業の誘致(表町南部地区)</li> <li>-流行発信施設誘致(表町地区)</li> <li>-ブランドショッピング・ショップショッピングの推進(県庁通り等)【継続事業】</li> </ul> </li> <li>◎既存施設のさらなる機能充実を促進し、魅力、集客力の向上を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-近隣商業型の生活市場の充実【継続事業】</li> </ul> </li> <li>◎都市型産業の育成に向けた総合的な施策を展開する。【継続事業】           <ul style="list-style-type: none"> <li>-商店主への啓発活動の推進【継続事業】</li> <li>-セミナー、シンポジウムの開催【継続事業】</li> <li>-商業インキュベート(チャレンジショップ)(再掲)</li> </ul> </li> <li>◎都市型産業の都心立地の誘導・支援を行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-都市型産業の都心立地の誘導・支援</li> </ul> </li> <li>◎生活者や来街者が回遊できる魅力的な空間整備を推進する。【継続事業】           <ul style="list-style-type: none"> <li>-多目的広場の整備【継続事業】</li> <li>-街灯の設置およびライトアップによる演出【継続事業】</li> <li>-空店舗や未利用地を利用した来街者のための休憩空間の整備(トイレ、ベンチ、ポケットパーク、ポケットプラザなど)</li> <li>-バストランジットモール整備</li> <li>-細街路を利用して界隈性のある空間の演出【継続事業】</li> </ul> </li> </ul>

注)斜字・下線のある項目は、事業内容及び事業主体が具体化している施策。<>内の記号・番号は後述の短期事業計画の一覧表で整理したもの。

③自然・歴史・文化に触れ合える都心をつくる

基本方針	基本方向	ステージプラン	
		短期(5年以内)	中長期(5年以降)
自然・歴史・文化に触れ合える都心をつくる [自然・歴史・文化]  岡山都心がこれまでに蓄積してきた資源(ストック)を磨き、大切にし、岡山城を中心とする歴史的都心を再生し、市民や来訪者が、自然・歴史・文化に容易に触れ合える都心をめざす。	◎オールドタウン(旧城下町エリア)の再生	<p>◎既存の歴史的・文化的ストックを活用して旧城下町エリアを再生する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-<u>史跡岡山城保存整備事業&lt;J-4&gt;</u></li> <li>-<u>旭川(岡山城周辺)水辺の散策路・船着き場整備事業&lt;J-7&gt;</u></li> <li>-<u>歴史的建造物の活用推進&lt;J-14&gt;</u></li> <li>-旧日銀岡山支店の活用方策の検討</li> </ul> <p>◎城下町にふさわしい都市景観づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-桃太郎大通りのシンボルロード化</li> </ul>	<p>◎既存の歴史的・文化的ストックを活用して旧城下町エリアを再生させる。[継続事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-旧日銀岡山支店の活用</li> <li>-史跡岡山城保存整備(やぐら整備など)</li> <li>-後楽園周辺の町並み整備の推進</li> </ul> <p>◎城下町にふさわしい都市景観づくりを促進する。[継続事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-桃太郎大通りのシンボルロード化 [継続事業]</li> </ul>
	◎歴史性、文化性あふれるカルチャーゾーンの形成	<p>◎芸術・文化に触れ合える仕組みを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-観光物産センターの整備</li> <li>-歴史的・文化的資源の情報発信力の強化</li> <li>-<u>県立図書館建設事業&lt;J-6&gt;</u></li> </ul>	<p>◎芸術・文化に触れ合える仕組みを整備する。[継続事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-歴史的・文化的資源の情報発信力の強化 [継続事業]</li> <li>-地元芸術家の育成及び市民交流の促進</li> <li>-芸術・文化関連生涯学習環境の整備</li> <li>-おかやま博物館都市構想の推進</li> </ul> <p>◎芸術・文化都市としてのイメージの定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-芸術・文化イベントの開催・誘致</li> </ul>

注)斜字・下線のある項目は、事業内容及び事業主体が具体化している施策。<>内の記号・番号は後述の短期事業計画の一覧表で整理したもの。

④人が主役の都心交通システムをつくる

基本方針	基本方向	ステージプラン	
		短期(5年以内)	中長期(5年以降)
人が主役の都心交通システムをつくる【交通】	◎都心への自動車通過交通の削減	<p>◎総合的な交通体系づくりのための基本計画を策定する。 -交通基本計画及び都心交通計画の策定</p> <p>◎中心市街地内の交通渋滞の緩和、および、通過交通の適正な分散化を図るための幹線道路等を整備する。 -JR宇野線大元駅付近連続立体交差事業&lt;C-3&gt; -岡山駅周辺地区における幹線道路等整備事業&lt;C-5, 6&gt; -内環状線の整備事業&lt;C-4&gt; -中環状線の整備事業&lt;C-7, 8&gt; -外環状線の整備事業&lt;C-9, 10, 11&gt; -TDMの推進 (マイカー走行規制、物流の共同共同配送、道路交通情報の提供など)</p>	<p>◎中心市街地内の交通渋滞の緩和、および、通過交通の適正な分散化を図るための幹線道路等を整備する。[継続事業] -外・中環状線の整備 [継続事業]</p> <p>◎中心市街地内の通過交通規制を段階的に実施する。 -通行禁止路線、一方通行路線など交通規制の制定 -特定ゾーン内の速度規制 -TDMの推進[継続事業] (マイカー走行規制、物流の共同共同配送、道路交通情報の提供など)</p>
	◎路面電車やバスなどの公共交通機関の充実	<p>◎総合的な交通体系づくりのための基本計画を策定する。 -交通基本計画及び都心交通計画の策定(再掲)</p> <p>◎路面電車の環状化及び延伸化に向けた新規路線を整備する。 -路面電車の延伸&lt;C-1&gt;</p> <p>◎中心市街地内におけるバス交通システムの再構築を促進する。 -バス交通の活性化&lt;E-1&gt; (バスレーン案内システムなど) -バストランジットモールの整備の検討(再掲) -超低床車両導入対象事業者の拡充&lt;J-3&gt;</p> <p>◎マイカーから公共交通機関への乗換を促進するシステムのあり方を検討する。 -郊外におけるパーク＆ライド等の整備の検討</p>	<p>◎路面電車の環状化と郊外への延伸化を推進する。 -1kmスクエア環状化及び延伸事業</p> <p>◎中心市街地内におけるバス交通システムの再構築を促進する。[継続事業] -バストランジットモールの整備(県庁通り)(再掲) -ループバスの整備検討 -バスターミナルの再編の検討 -低床バス等の導入</p> <p>◎公共交通機関の相互乗換を促進するシステムを構築する。 -郊外におけるパーク＆ライド等の整備</p>
	◎歩車共存・歩行者空間の整備	<p>◎高齢者や障害者も安心して通行できるような歩行者のための道路整備を進める。 -人にやさしい道路整備(バリアフリー事業)&lt;C-12&gt;(再掲) -コミュニティゾーン形成事業&lt;C-13&gt; -まろうど整備事業&lt;H-1&gt;</p> <p>◎自転車の利用を促進する仕組みづくりを検討する。 -自転車駐輪場の整備の検討 -レンタルサイクルシステムの導入の検討</p>	<p>◎高齢者や障害者も安心して通行できるような歩行者のための道路整備を進める。[継続事業] -人にやさしい道路整備(バリアフリー事業) [継続事業]</p> <p>◎自転車の利用を促進する。 -自転車駐輪場の整備 -レンタルサイクルシステムの導入</p>

注)斜字・下線のある項目は、事業内容及び事業主体が具体化している施策。<>内の記号・番号は後述の短期事業計画の一覧表で整理したもの。

⑤自分たちで都心をマネジメントする

基本方針	基本方向	ステージプラン	
		短期(5年以内)	中長期(5年以降)
自分たちで都心をマネジメントする「市民協働」  都心の総合的な再生を図るために、市民、商業者、地元企業、そして行政が協働して、自分たちで都心をマネジメントする。そのために、右の2つの基本方向に沿ってまちづくりを進める。	◎積極的な市民参加による、市民が主体となった中心市街地振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎行政や商工会議所等による啓発活動を通じて市民参加への関心を高める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-市民参加シンポジウムの開催</li> <li>-他都市との交流フォーラム(情報交換会)の開催</li> <li>-行政情報の公開</li> <li>-<u>まちづくり活動支援のための拠点づくり&lt;J-1&gt;</u></li> <li>-<u>まちづくり活動支援事業&lt;J-12&gt;</u></li> <li>-NPO、NGO等に対する活動支援センターの整備の検討</li> </ul> </li>   <li>◎市民が主体となって都心再生のあり方を検討する場を提供するとともに、市民参加型の施策立案を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-市民参加による中心市街地活性化検討委員会(仮称)の設置</li> <li>-分科会による、テーマ別・地域別の詳細検討</li> <li>-市民参加型のまちづくり施策の立案</li> <li>-<u>おかやま街いきいき支援事業&lt;J-9&gt;</u></li> <li>-<u>人材の発掘・養成事業&lt;J-10&gt;</u></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市民・NPOやTMOによる各種事業に対して支援し、積極的な市民参加を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-まちづくり支援センターの整備運営</li> <li>-NPO、NGO等に対する活動支援センターの整備</li> <li>-各種活動に対する支援の充実</li> </ul> </li> </ul>
	◎岡山TMOの設置と、TMO主導型の都心再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎行政や商工会議所等による取り組みを通じてタウンマネージャーを育成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-市民活動リーダー交流会の開催</li> <li>-タウンマネージャーの育成</li> </ul> </li>   <li>◎おかやまTMOを設置し、TMOによる都心再生事業を促進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>-<u>TMO予定者への支援&lt;J-2&gt;(再掲)</u></li> <li>-おかやまTMOの設立</li> <li>-西川フリーマーケットの企画・実施</li> <li>-トランジットモール社会実験</li> <li>-各種市民参加型イベントの企画・運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎TMOによる都心再生事業を促進する。【継続事業】           <ul style="list-style-type: none"> <li>-西川フリーマーケットの企画・実施【継続事業】</li> <li>-トランジットモール社会実験【継続事業】</li> <li>-各種市民参加型イベントの企画・運営【継続事業】</li> </ul> </li> </ul>

注)斜字・下線のある項目は、事業内容及び事業主体が具体化している施策。<>内の記号・番号は後述の短期事業計画の一覧表で整理したもの。